

平成27年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成27年2月27日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年2月27日 午前10時47分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	染川 健志
	健康福祉部長 健康福祉課長兼務	田中 昌弘	農林課長	
	産業振興部長	山口 健一郎	うれしの温泉観光課長	
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	環境下水道課長	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	水道課長	
	財政課長	中野 哲也	学校教育課長	池田 正昭
税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成27年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年2月27日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| | 報告第2号 議決事件に該当しない契約の報告について |
| 日程第4 | 議案第7号 嬉野市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について |
| 日程第5 | 議案第8号 嬉野市教育長の勤務時間等に関する条例について |
| 日程第6 | 議案第9号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について |
| 日程第7 | 議案第10号 嬉野市行政手続条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第11号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第12号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第13号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第14号 嬉野市下水道審議会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第15号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第16号 嬉野市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第17号 嬉野市教育長の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例について |
| 日程第15 | 議案第18号 嬉野市大野原地区コミュニティセンター条例を廃止する条例について |
| 日程第16 | 議案第19号 嬉野市次世代育成支援地域行動計画協議会条例を廃止する条例について |
| 日程第17 | 議案第20号 嬉野市保育の実施に関する条例を廃止する条例について |
| 日程第18 | 議案第21号 財産の処分について |
| 日程第19 | 議案第22号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について |
| 日程第20 | 議案第23号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第10号） |
| 日程第21 | 議案第24号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第22 | 議案第25号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |

- 日程第23 議案第26号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第27号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第28号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第29号 平成26年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第30号 平成27年度嬉野市一般会計予算
- 日程第28 議案第31号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 日程第29 議案第32号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第30 議案第33号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 日程第31 議案第34号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 日程第32 議案第35号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 日程第33 議案第36号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第34 議案第37号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第35 議案第38号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第36 議案第39号 平成27年度嬉野市水道事業会計予算
- 日程第37 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第38 委員長報告
総務企画常任委員会 まちづくりについて
産業建設常任委員会 市内の観光施設について

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は平成27年3月定例市議会に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本定例市議会は、新年度予算や条例の制定、改廃などを審議する極めて重要な議会でございます。議員各位においては、地域住民の福祉の向上を目指し、予算や条例等について十分な精査をしていただき、議会としてのチェック機能を果たすべく、活発な質疑や審議をお願い

いするところでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、2月25日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。田中政司議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

皆さん改めましておはようございます。それでは、私のほうから、去る2月25日、議会運営委員会を開催いたしましたので、今定例会の議会運営に関しまして協議を行いました。その結果について御報告を申し上げたいというふうに思います。

お手元に本定例会の会期日程案があると思いますので、ごらんください。

会期につきましては、本日、2月27日から3月20日までの22日間ということであります。

まず、本日、2月27日、開会、そして、議案の一括上程、委員長報告、本会議終了後、執行部より議案の詳細説明ということで合同常任委員会を開催の予定であります。

2月28日、休会、3月1日、休会。

3月2日から3月5日まで4日間を常任委員会。

3月6日、一般質問。

3月7日、休会、3月8日、休会。

3月9日、一般質問、3月10日、一般質問ということで、一般質問につきましては、今定例会におきまして15名の議員から通告がっておりますので、6日に5名、9日に5名、10日に5名ということをお願いをしたいというふうに考えております。

続きまして、3月11日は休会。

3月12日、議案質疑。

3月13日、休会、これは中学校の卒業式であります。3月14日、休会、3月15日、休会。

3月16日、議案質疑、3月17日、議案質疑、3月18日、議案質疑、3月19日が休会で、小学校の卒業式ということで、議案質疑につきましては3月12日から3月18日まで4日間を予定しているところであります。

最終日、3月20日、討論、採決、閉会ということで、今定例会の会期日程については計画をいたしております。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（田口好秋君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に11番芦塚典子議員、12番大島恒典議員、13番梶原睦也議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月20日までの22日間としたいと思ます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日2月27日から3月20日までの22日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付をいたしております今会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました平成27年陳情第1号から陳情第2号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、去る2月3日、全国市議会議長会基地協議会第78回総会、2月6日、全国広域連携市議会協議会第46回総会、2月10日、全国高速自動車道市議会協議会第2回理事会及び第41回定期総会が開催され、私が出席をいたしました。それぞれの会議での関係省庁の局長や課長などの講演が行われた後、平成26年度事業進捗状況や27年度運動方針案、27年度歳入歳出予算案などが提案され、全て可決されました。

なお、総会資料は議会事務局で管理をしておりますので、ごらんください。

続きまして、市長から嬉野市議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例の規定に基づき報告書が提出されております。

報告第2号 議決事件に該当しない契約の報告については、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第7号 嬉野市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例についてから日程第37．諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略しまして、提案理由の説明を求めます。谷口市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。ただいま平成27年第1回定例会が開会になったところでございます。会期中、真摯に努力をいたしたいと思ますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

ます。

それでは、今議会の議案の提案理由について述べさせていただきたいと思います。

本日、平成27年第1回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会の開会に際しまして、私の所信の一端を申し述べ、議員の皆様及び市民の皆様の御理解と御協力をあわせてお願い申し上げます。

私はこれまで「歓声が聞こえる嬉野市づくり」を将来像として、市民の皆様の御理解と御協力を賜り、あらゆる施策を進め、嬉野市のまちづくりに取り組んでまいりました。

この間に、東日本大震災や集中豪雨による災害の経験等に伴う安全・安心、環境・エネルギー、コミュニティ等に関する問題意識の高まりや九州新幹線西九州ルート嬉野温泉（仮称）駅周辺整備事業の推進など、本市を取り巻く情勢は大きく変化をいたしました。さらに、市内においては少子・高齢化や人口減少が進んでいるほか、市民ニーズの動向も近年変化をしております。

こうした状況を踏まえ、前年度策定いたしました嬉野市総合計画後期基本計画に沿って、今後の市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

いよいよ来年1月1日には10周年の節目を迎えます。今まで以上に誠心誠意、努力を重ねる所存でございます。

まず、「生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる福祉のまち」づくりでは、日本一元気で長生きできる嬉野市を目指し、高齢者が元気に生活できる健康づくりなどの活動の機会や交流する場所づくりの充実と子どもを持つ親が安心して子育てと仕事の両立ができ、子どもたちの歓声と笑顔があふれる子育て支援を推進してまいります。また、障がい者と健常者がともに生き生きとした生活を実感できるよう多様な福祉サービスを活用できる支援体制を整備するとともに、ユニバーサルデザインを進め、社会参加できる仕組みを整備いたしてまいります。

次に、「自然と共生する安全で快適なまち」づくりでは、九州新幹線西九州ルート嬉野温泉（仮称）駅周辺のまちづくりを推進するため、嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会を設置しており、市民や観光客にとってよりよいまちづくりに努めてまいります。また、防災面では、東日本大震災の経験を踏まえて、総合的な防災訓練の実施や自主防災組織の育成、避難行動要支援者の支援体制の整備を図ってまいります。

なお、3カ年にわたり整備しておりました防災行政無線整備事業の完了に伴い、3月8日に社会文化会館リパティにおいて開局式を開催する予定でございます。

新年度からは本格運用を行い、市ホームページ、防災メールシステム、地元ケーブルテレビとの連動による文字放送等多角的方法で、災害関係情報の迅速かつ的確な伝達に努め、市

民の安全・安心を守ってまいります。

続きまして、「もてなしの心で結ぶ交流のまち」づくりでは、東アジアからの観光客誘致、うれしの特産品の海外への積極的な売り込み、「日本一のユニバーサルデザインのまちなし」の実現を目指して、国、県、民間団体などと連携を図り、ユニバーサルデザインに基づくまちづくりを進めてまいります。

「豊かな自然、伝統、文化を守り、人を育てるまち」づくりでは、社会文化会館リバティの活用など文化芸術活動基盤の充実を機に、市民だけでなく観光客の皆さんも対象とした文化芸術イベントの開催に努めてまいります。

現在、継続事業として策定中の文化振興基本計画により、今後、さらに文化振興を図ってまいりたいと考えております。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により、全国的にスポーツへの関心が高まっており、本市においてもスポーツに親しむ健康づくりを推進し、観光との連携により、スポーツ大会やスポーツ合宿の受け入れ態勢を充実し、今後も積極的な誘致に努めてまいります。

「地の利を生かし地域の力を発揮する活力のまち」づくりでは、本市の特産品を生かしたうれしのブランド化をさらに推進するとともに、農商工観光連携による6次産業化を通じて、地域産業の活性化をリードしてまいりたいと考えております。

また、地元商店等の利用促進事業の展開、市内での消費拡大推進など商店街機能の再生に努め、魅力あふれる商店街づくりを行ってまいります。

最後に、「だれもが参画できる協働と自立のまち」づくりでは、地域コミュニティ体制の確立により、市民と行政の協働によるまちづくりを推進してまいります。

今後も嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業など大型の投資事業が見込まれており、行財政改革大綱に基づく経常経費の抑制、自主財源の確保、さらには国、県の補助、交付金など依存財源の確保、有効活用に努め、今後もなお一層健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

ことしは、嬉野市が誕生してから10年目となる節目の年を迎えております。今年度は本市が「より力強く未来へ」発展できるこれからの10年を考えていく大事な1年であると考えております。冒頭に申し上げました「歓声が聞こえる嬉野市づくり」の実現に向け、皆様の御協力をいただきながら着実に推進してまいり所存でございます。

以上、所信の一端を申し上げましたが、改めて、今後とも議会並びに市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

さて、長引くデフレからの早期脱却と経済再生を図るため、安倍内閣では、これまで「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」から成る経済政策、いわゆるアベノミクスを一体的に推進されてきました。こうした政策のもと、

経常利益は過去最高の水準、倒産件数は24年ぶりの低水準となるなど、経済指標の動きは経済の好循環が生まれ始めていることを示しているものと思われま

す。また、最近の我が国経済につきましては、国内総生産速報値で昨年4月の消費税増税後では初めて3期ぶりのプラス成長となり、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等には弱さが見られる状況でございます。

こうした足元の景気動向の背景には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や消費税率引き上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得の増加が追いついていないことなどがあると考えられております。また、地域ごとに景気回復にばらつきが見られ、特に人口減、高齢化やグローバル化への対応のおくれなどの中・長期的な課題を抱える地方においては、「三本の矢」による経済政策の効果がなかなか行き渡らず、経済の好循環の実現が十分には進展していない状況であります。

このような現状認識を踏まえ、国において「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が策定され、本市においても、この国の平成26年度補正予算の動きに迅速に対応し、地方創生の推進など本市に関連する事業について効率よくその効果を発揮できるよう、予算編成をしておるところでございます。平成26年度補正予算などを含め、今後の予算で対応していく予定でございます。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、報告1件、条例の制定3件、条例の一部改正7件、条例の廃止4件、財産の処分1件、一部事務組合の規約の変更1件、平成26年度補正予算7件、平成27年度当初予算10件、人権擁護委員候補者の推薦1件の全部で35件について御審議をお願い申し上げます。

まず、議案第7号 嬉野市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について、議案第8号 嬉野市教育長の勤務時間等に関する条例について及び議案第9号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を制定するものでございます。

議案第10号 嬉野市行政手続条例の一部を改正する条例については、行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第11号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、国、県の給与改定等に準じて嬉野市職員の給与を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第12号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例については、自治法の規定に基づき、所要の改正を行うものでございます。

議案第13号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例については、児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第14号 嬉野市下水道審議会条例の一部を改正する条例については、嬉野市営浄化槽事業の円滑な運営を図るため、所要の改正を行うものでございます。

議案第15号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例については、下水道法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第16号 嬉野市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例については、入居者の居住の安定を図るため、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号 嬉野市教育長の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例については、本議会で提案いたしております議案第9号の関連で、本条例を廃止するものでございます。

議案第18号 嬉野市大野原地区コミュニティセンター条例を廃止する条例については、大野原区に大野原地区コミュニティセンターを譲与することに伴い、本条例を廃止するものでございます。

議案第19号 嬉野市次世代育成支援地域行動計画協議会条例を廃止する条例については、嬉野市子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業計画と一体的に事業を推進したいため、本条例を廃止するものでございます。

議案第20号 嬉野市保育の実施に関する条例を廃止する条例については、子ども・子育て支援法施行規則の施行に伴い、本条例を廃止するものでございます。

議案第21号 財産の処分については、嬉野市大野原地区コミュニティセンターを大野原区自治会に無償譲渡するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第22号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更については、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第23号から議案第29号までの7議案は平成26年度の各会計の補正予算に関するもの、また、議案第30号から議案第39号までの10議案は平成27年度嬉野市一般会計を初めとした各特別会計及び水道事業会計の当初予算に関するものでございます。

まず、各会計の補正予算から御説明申し上げます。

議案第23号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。歳入歳出それぞれ1億178万5,000円を減額し、補正後の予算総額を143億6,915万5,000円とするものでございます。

今回の補正は、歳入歳出ともに、これまでに取り組んでまいりました事務事業費の確定に伴う補正や決算見込みによる補正等を計上いたしております。

主なものとしたしましては、定住奨励金やふるさと寄附金の決算見込みによる増額補正、社会保障・税番号制度のシステム改修負担金の計上、衆議院議員総選挙及び県知事選挙費用の確定による減額補正、国民健康保険特別会計への赤字補填の繰り出しなどを計上いたして

おります。

これらにより、財政調整積立金からの繰り入れを2億4,101万1,000円減額いたしております。

また、今年度中に終えることができない事業を翌年度へ繰り越すため、繰越明許費補正を計上いたしております。

議案第24号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今年度の歳入歳出の決算見込みにより補正を行っております。

主なものは、赤字補填の繰入金の計上と共同事業に係る交付金と拠出金の補正でございます。

議案第25号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今年度の歳入歳出の決算見込みにより補正を行っております。

主なものは、後期高齢者医療保険料の減額補正でございます。

議案第26号から議案第28号までの特別会計補正予算につきましては、いずれの会計においても、見込まれる不用額等を減額したものなど、所要の補正を行っておるところでございます。

次に、議案第29号 平成26年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入及び支出の収入については、上水道給水収益が節水型機器等の普及等により減額するものでございます。

一方、支出については、人事異動及び入札減等の事業費の確定により減額するものでございます。

続きまして、議案第30号 平成27年度嬉野市一般会計予算について御説明申し上げます。

まず初めに、昨年末の総選挙において、引き続き安倍首相が政権運営を担われることとなりました。アベノミクスによる経済対策や地方創生の言葉にあらわされる地方経済の立て直しや人口問題への取り組み、財政再建と社会保障制度の維持などが政策の主眼目とされているところでございます。

佐賀県においても、年末から年始にかけて県知事選が行われ、平成27年度佐賀県予算は骨格予算となっております。

平成26年度の国の補正予算から平成27年度予算にかけて、国からは地方創生への取り組みを求められ、県においてもアイデアのある自治体に対しては交付金を手厚く交付できる仕組みを導入するという一方で、積極的な取り組みが求められており、これらの財政措置のある期間のうちに、本市の将来を見据えた取り組みを計画的に行っていく必要があります。

本市の収入のおよそ3分の1を占める地方交付税に関しては、国の示す地方財政計画の概

要によりますと、地方の税収増に伴い、総額は約1,000億円の減額ですが、主に臨時財政対策債の発行額を20%余り削減するという内容で、財源の質が向上するとされているところでございます。

また、地方創生に関しての財源措置は、旧来の地域の元気創造事業やリーマンショック後に取り入れられました歳出特別枠を振りかえるとされ、新たな措置額は5,000億円余りとなっております。このように地方財政計画における財源は国において確保されているものと考えられ、本市への地方交付税の総額についても大きく変動することはないと見込んでおるところでございます。

それでは、平成27年度一般会計について御説明いたします。

総額は132億8,200万円となり、昨年度当初比では15.5%の増となります。

まず、歳入から御説明申し上げます。

市税につきましては、市町村たばこ税、入湯税等の増額、一方で固定資産税の減額がありますが、全体としては前年度当初比1%余りの増収を見込んでおります。入湯税の増収見込みは、観光を基幹産業とする本市にとっては朗報であると感じておるところでございます。

地方交付税は、国の地方財政計画を参考として平成26年度の現計予算の額よりも9,400万円余り減額して計上しております。また、寄附金では今年度中途からのインターネットを活用したふるさと応援寄附金を通年で8,640万円と見込んでおるところでございます。

財政調整基金繰入金は、扶助費の増加により繰入額を増額し、減債基金におきましても、合併特例債の返済を主因とした公債費の増加により繰入額を増額させておるところでございます。ふるさと応援寄附金基金からも3,900万円繰り入れを行う予定でございます。

地方交付税の財源不足を埋め合わせる市債の臨時財政対策債は、国の地方財政計画に合わせて、平成26年度現計予算から20%余りを減額いたしております。

次に、歳出を御説明いたします。

主な事業を申し上げます。

総務管理費におきまして主な事業は、合併10周年記念式典、個人情報保護制度再構築支援業務委託、公共施設等総合管理計画策定業務委託、エアロフ地域セミナーなどを計画しておるところでございます。

徴税费におきましては、多重債務者等の過払い金、個人の民事再生、家計の支出等の見直しなどをファイナンシャルプランナーへ相談していただき、納税に結びつける納税相談業務委託を予定しておるところでございます。

社会福祉費では、障がい者福祉、高齢者福祉の各種制度に積極的に取り組むこととし、障がい者自立支援給付費などを計上し、住みなれた地域で生活していただけるよう引き続き努めてまいります。

児童福祉費では、保育所などの運営が施設型給付費として制度改正が行われておりますの

で、よりよい制度となるよう対応してまいりたいと思います。また、子育て支援として今まで医療費助成制度等を充実させてまいりましたが、今年度も引き続き継続してまいります。

生活保護費では、新たに自立相談支援事業に取り組み、生活困窮者が生活保護の対象者とならないでよいような自立支援を行ってまいります。

保健衛生費では、従来から行っている市民の健康づくりに引き続き取り組みます。また、新たに不育症への治療助成に取り組み、子どもを産み育てることへの支援を行ってまいります。

清掃費では、長年かけて整備してまいりました県西部広域環境組合でのごみ処理業務が稼働する運びでございます。

農業費では、強い農業づくり交付金事業、青年就農給付金、中山間地域等直接支払事業などに引き続き取り組み、地域の農業の振興を図ってまいります。また、昨年度に引き続き、うれしの茶交流館の建設に向け取り組んでまいりたいと思います。

林業費では、水源の涵養など、森林の持つ多面的な機能の発揮、活用に努めるため、市有林等の維持管理を引き続き行ってまいります。

商工費では、空き店舗改修事業や商工業の振興事業に引き続き取り組み、観光事業と有機的に結びつけてまいりたいと考えております。また、観光面では、情報発信や海外からの観光客誘致に積極的に取り組み、誘客の増加を目指してまいります。近年、嬉野の本通りに観光客の姿がふえていると感じておるところでございまして、この流れをチャンスとして捉え、嬉野温泉観光のさらなる発展を目指してまいります。

道路橋りょう費では、橋梁の長寿命化や生活道路の安全確保に努めてまいります。

河川費では、急傾斜地崩壊防止事業に取り組み、災害から人命を守る取り組みを行ってまいります。

都市計画費では、街路整備や道路の築造を行い、嬉野温泉駅へのアクセス道路等の整備を進めてまいります。

新幹線費では、新幹線の事業主体である鉄道・運輸機構からの受託事業に取り組むことといたしております。

消防費では、計画的な消防施設や備品等の新設及び改修等を行ってまいります。

教育費では、引き続き各種の支援員や相談員、指導員をきめ細かに配し、各学校の教育環境の整備を行うとともに、子ども学校塾など学力の向上に努めてまいります。

なお、以前から進めておりました電子黒板整備事業は、新年度までに普通教室への配置が完了する予定となっております。

また、学校の体育館につきましては、さきの大震災を契機として安全税の向上を図ることが求められており、天井板の崩落を未然に防ぐため天井材の撤去を行うことといたしております。

社会教育費では、文化振興等に努め、生涯学習などを推進してまいります。また、伝統的建造物群など文化財等の保存修理を引き続き行ってまいります。

保健体育費では、市民や子どもたちがスポーツに親しめる環境に配慮しつつ、スポーツ大会や合宿の誘致を行い、本市の活性化の一助となるよう努めてまいります。

以上、申し上げました事業のほかにも、市民生活に欠くことのできない多くの業務に取り組み、市民の安全・安心の確保や福祉の向上を図るべく努力してまいります。

続きまして、議案第31号から議案第38号の平成27年度各特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、議案第31号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出の予算の総額は、前年度当初予算比で6.0%の増となっております。主に共同事業の対象医療費が変更になったことによる増加でございます。

次に、議案第32号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算ですが、前年度当初比で0.7%の減となっております。引き続き後期高齢者医療制度の安定した運営に努めてまいります。

議案第33号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計予算ですが、維持管理費が主なものでございます。

議案第34号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道費特別会計予算ですが、今年度は井手川内地区などの管渠布設工事などを予定しておるところでございます。

議案第35号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計予算ですが、この特別会計は本年度から設けたものでございますが、浄化槽整備区域において、市が主体となって合併処理浄化槽の設置及び管理を行っていくものでございます。

議案第36号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算と議案第37号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算の内容は、いずれも清算段階となっております。

議案第38号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算では、道路や水路の築造、調整池の整備、物件の移転などを行い、将来の駅周辺が快適な環境となり、嬉野市の新たな玄関口にふさわしいものとなるよう努めてまいります。

続きまして、議案第39号 平成27年度嬉野市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

平成27年度の業務の予定量を給水件数9,718件、年間総給水量258万8,000立方メートルと見込んでおります。

収益的収入及び支出の収入については、減の主な要因としては、資本費の減少により、上水道他会計補助金が減少したことによるものでございます。

また、資本的収入及び支出の収入については、増の主な要因としては、新規事業に伴う国

庫補助金、合併特例債などでございます。支出につきましては、増の主な要因といたしましては、新規事業といたしまして不動山地区簡易水道、木場地区飲料供給施設を上水道へ統合再編する事業と赤仁田地区の水道未普及地域解消事業の測量設計及び工事請負費等を計上いたしております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して生じる不足額2億2,212万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填するものでございます。

平成27年度も引き続き水道施設の適正な管理を行い、水質の保全と安心・安全な水道水の安定供給に努めるとともに、水道事業の健全な運営に努力する所存でございます。

以上、新年度予算に係る説明とさせていただきます。

続きまして、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、平成27年6月30日をもって満了となられる杉光貴美子氏を人権擁護委員法第9条の規定により推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

杉光氏は塩田町に在住され、人権擁護委員として平成24年7月から相談活動をしていただいております。

人格高潔で、地域福祉の向上に御尽力いただいております、人権擁護委員としてまことにふさわしい人物と存じますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、経歴等につきましては別添資料のとおりでございます。

以上で本議会に提案いたしました議案35件につきましては概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当部長及び担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、さきに延べましたように、平成26年度補正予算を追加提案の予定でございますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。

まとめになります、今議会では15名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしております、誠実にお答え申し上げたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます、提案理由の御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第7号から諮問第1号までの34件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第7号から諮問第1号までの34件につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第38. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、まちづくりについて報告を求めます。山口政人総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口政人君）

おはようございます。総務企画常任委員会の報告をいたしたいと思います。

平成26年12月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、まちづくりについて。

調査の目的、現在、地域を取り巻く環境は、財政の悪化や景気の低迷、少子・高齢化の進展など極めて厳しい状況にあります。このような中、まちの魅力を磨き上げ、まちが持っているさまざまな地域の資源を外に向けてアピールすることなどによって、みずからのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込むシティープロモーションが必要であるというふうに思っております。

今回、シティープロモーションの推進に当たって、先進的な取り組みを進めている東広島市を視察いたしました。

調査の概要につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。

委員会の意見、嬉野市は東広島市とは人口規模も観光面でも違いますが、人口減少に歯止めをかけるためには、定住人口の獲得、交流人口の増、既存住民の移出ストップ、企業誘致が必要となります。7年後に控える九州新幹線西九州ルートの開業をさらなる飛躍のチャンスに、市民全員参加型のシティープロモーションにより市外の人々を引きつけるような魅力的なまちづくりが必要であります。

激しい都市間競争の中、持続的にまちを発展させていくためには、市外の人々から見たまちの認知度を高め、バランスのとれた総合力のあるまちづくりを進めるとともに、嬉野市が持つ特徴と魅力を効果的に内外に発信し、他都市と差異化されたイメージを定着させ、人や企業から選ばれる都市となることが求められます。

また、プロモーションの効果を高めるためには、交流人口、定住人口の増を見込む場合に、どの市町から呼ぶのか、どういった世代をターゲットにするかなどの絞り込みが必要であるし、取り組むべき事項を設定し、市の魅力を広くPRしていくべきである。

さらに、接遇、接客については、誰もが気持ちがいい、説明などがわかりやすい、常に全員で頑張っていると感じていただける職員の姿勢が重要である。情報発信ばかりに力を入れ、異彩を放った取り組みのみに目を向けるのではなく、目の前の市民、観光客などに対し、おもてなしをする心を養うことも重要だと感じました。

シティープロモーションは単なる情報発信ではない。魅力ある地域資源を探し、組み合わせ

せたり加工したりして価値を高め、地域内外へ発信するだけにとどまらず、シティープロモーションを市民や団体とともに推進する過程で、市民が嬉野市に対する誇りと愛着を持つことにより元気なまちづくり活動につながり、その活動が市内外の高評価となるというプラスの循環を生み出すことが期待できる。その結果、定住人口、交流人口の増につながっていくのではないかと考えます。

以上、報告をいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対し、質疑はありますか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

1点だけお尋ねをしたいと思います。

今、シティープロモーションについては、全国的な流れというものが非常に加速をしてきております。近隣の熊本市においては担当課を設置して展開をしておりますし、そういう中において、この東広島市においては体制というものをどのような形で組んでおられたのかということがまず第1点と、そして、東広島市は割かし先駆的に早くから取り組んでおられたわけですが、22年から5年間経過する中において、その効果というものがどのようにあらわれているのかという2点についてお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

山口政人総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口政人君）

お答えをいたします。

まず、推進体制につきましては、これは平成22年度から推進体制を始めたというようなことでございます。まず、庁舎内の全庁的な取り組みとして、部課長を中心に庁内の推進体制を始めた。そして、そのほかには外部の推進体制、いろんな企業、団体とともに一緒になった推進体制、その2つの推進体制でやっておられるというようなことです。

それから、成果につきましては、これは再度、私も電話で聞いたんですけど、成果についてはまだ上がっていない。というのは、いわゆるこのシティープロモーションは対策ではない、政策であると。というのは、現実の対応ではなくて、やはり未来志向であるということです。いわゆる成果を性急に追求するのではなくて、まず住民の意識改革、これが先決であるということをおっしゃられました。ですから、今、成果についてはこの住民の意識の改革が徐々に上がっているというようなことをおっしゃられました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、まちづくりについては報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、市内の観光施設について報告を求めます。辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

それでは、産業建設常任委員会の報告を行います。

平成26年12月議会において付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、市内の観光施設について。

調査理由につきましては、平成27年2月20日、市内の公共施設（観光関連）の現状と改善点を把握するため。

調査箇所、あるいは現状につきましては、お目通しをいただきたいと思えます。

委員会の意見、虚空蔵山展望台については、360度見渡せる好位置にあり、雲仙普賢岳、不動山の虚空蔵山、有明海、天山など一望ができ、観光スポットとして十分生かせる場所ではないかと考える。民地であるという問題もあるが、樹木などを整理しながら、前回より面積は小さくても高さを考慮した鉄骨づくりでの展望台を地元と協議しながら再建してはどうかと検討を要望する。

唐泉山トイレにつきましては、今回、清掃直後であったために状態は良好であった。しかし、清掃は年数回ということで、枯れ葉が侵入し堆積している期間が多いと考えられる。明かりとりのために空間があると思うが、今後の管理を考慮すれば空間をなくし、太陽光発電、LED照明などを利用した照明器具を設置し、周囲の樹木の伐採もあわせた環境整備をすべきと考える。

広川原キャンプ場は、整備が進むにつれて入場者の数が一昨年3,286人、昨年3,551人と過去最高となっている。今後も環境を維持し、入場者増に向けてのPRが必要と考える。

一般県道岩屋川内嬉野温泉停車場線については、近年、SNSでの発信が見受けられた。国有地を借用した県道であり、独自の判断はできないと思うが、案内看板と離合できるスペースだけでも確保できれば新たな観光スポットの創出になるのではないかと考える。また、将来的には展望台も念頭に検討をされたい。

滝の観音は、断崖崩落という危険な状態にあるが、現在も観音像や樹齢200年の杉、大きな藤や奇岩など、魅力的な部分が多い。危険対策をとるといって膨大な費用が必要になると

ということが想像できる。短期間での整備は難しいと思うが、長期的なビジョンの中で整備に合致するような補助金などを活用し、観光スポットの創出に努力を求めたいと思います。

以上、報告です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、市内の観光施設については報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時47分 散会